

決算審査特別委員会会議記録（第2号）
（本庁第3班）

令和7年10月22日

福島県議会

1 日時

令和7年10月22日（水曜）

午前 9時59分 開議

午前 11時47分 散会

2 場所

農林水産委員会室

3 会議に付した事件

知事提出継続審査議案第35号 決算の認定について

4 出席委員

副委員長	鈴木 智	委員	宮川 えみ子
委員	宮下 雅志	委員	佐藤 郁雄
委員	鳥居 作弥	委員	真山 祐一
委員	木村 謙一郎		

5 議事の経過概要

（午前 9時59分 開議）

鈴木智副委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより本日の会議を開く。

本日は、生活環境部の審査を行う。

これより生活環境部の審査に入る。

直ちに、生活環境部長の説明を求める。

生活環境部長

（別紙「令和7年度（令和6年度普通会計分）定期監査・決算審査特別委員会生活環境部長概況説明要旨」により説明）

鈴木智副委員長

続いて、生活環境総務課長の説明を求める。

生活環境総務課長

(調査資料ほか説明)

鈴木智副委員長

以上で説明が終わったので、これより質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

木村謙一郎委員

予算執行説明資料132ページ、地方生活バス路線維持対策費の被災地域生活交通支援事業について、3事業者8路線で約1億3,000万円の決算額であるが、令和6年度における当該8路線の利用者数を聞く。

生活交通課長

令和6年度における1日当たりの利用者数は、川内～富岡系統で0.3人、いわき～富岡系統で1.5人、葛尾～船引系統で1.7人、川内～船引系統で3.2人、川内～小野系統で0.6人、南相馬～川俣～医大経由福島系統で10.2人、富岡～浪江FH2R系統で0.4人、双葉～南相馬系統で0.3人である。

木村謙一郎委員

私の地元も路線バスが通っているが、乗客が非常に少ないと思い質問した。当該事業を継続する中でニーズが変化していると思うが、令和6年度においてバス路線を維持した効果と今後の考えを聞く。

生活交通課長

帰還者の移動手段を確保する非常に重要な役割を担う系統であると考えていることから、年々変化するニーズに応じて路線を見直し、利便性の向上に継続して取り組んでいく。

木村謙一郎委員

南相馬～川俣～医大経由福島系統の利用者数は比較的多いが、目標値には到達していないと思う。以前、路線の変更を要望したこともあるが、融通が利かないと説明を受けた。その際、国庫補助金が絡んでいて変更が難しいものと思ったが、路線の変更等を含めた柔軟な考え方により、利用者の増加に向けて事業を継続するよう願う。

宮川えみ子委員

ただいま木村委員からバス路線の維持に関する質疑があったが、国庫補助金は市町村をまたぐ広域バス路線が対象であり、いわき市内のバス路線については不利な条件が多い。全国的にも同様の課題があると思うが、国に対する要望の状況を聞く。

生活交通課長

いわき市内のバス路線について、いわき市は合併の時期が早かったため国庫補助金の対象にならないが、いわき市内のバス路線の大幅な減便があったことから、県独自の支援制度を創設した。また、今年6月に国に対する要望を行い、県の考え方を説明してきた。

宮川えみ子委員

いわき市内のバス路線に対して様々な配慮をしてもらっているが、市民からは公共交通に関する要望が非常に多く、最大の課題と言っても過言ではない。したがって、国からの支援が難しいのであれば、県独自の配慮を検討するよう要望する。

鳥居作弥委員

バス利用促進事業におけるバス無料デーの詳細を聞く。

生活交通課長

バス無料デーについては、今年2～3月の平日と休日に1日ずつ実施し、福島交通（株）、会津乗合自動車（株）、新常磐交通（株）、ジェイアールバス東北（株）、ジェイアールバス関東（株）、東北アクセス（株）の6事業者の参加により、460路線を対象とした。利用者数の合計は9万9,842人であり、2日間とも通常と比較して1.5～2倍の利用者数になるなど、非常に好評であったと聞いている。

鳥居作弥委員

バス無料デーの2日間は通常の1.5～2倍の利用があったとのことであるが、その後の状況の変化や評価について聞く。

生活交通課長

バス無料デー実施後の効果については、バスを利用したことがない人も利用したことで乗り方が分かったなどの反響があったことから、そうした人々のバス利用につながったと考えている。

鳥居作弥委員

バス無料デーにおいて増加した乗客がどのような人か分析しているか。

生活交通課長

アンケートなどにより分析しており、移動手段を自家用車からバスに転換する効果もあったと考えている。

鳥居作弥委員

いわき市は広いが、線路は南北にしか通っておらず、車がなければ東西の移動は難しい。休日のバス無料デーにおいては、主に車の運転免許を持っていない中学生や高校生がバスを利用していわき市内を周遊したり、遊びに行ったりすることが想定されるが、利用者の年齢層や利用目的は把握しているか。

生活環境部政策監

幅広い年齢層が利用しており、特に休日においては、道の駅ふくしまや道の駅よつくら港などの道の駅に行く利用者が多かった。また、利用者へのアンケートの結果、約6,000万円の経済効果があったと推定している。昨年度は実証的にバス無料デーを実施したが、アンケート結果等を踏まえ、(公社)福島県バス協会やバス事業者と今後の実施方法などについて引き続き検討していく。

鳥居作弥委員

実証事業をきちんと検証、分析した上で、次を見据えて進めてほしい。特に高校生などの若い世代は様々なことに興味を持つ時期であるが、車の運転免許を持っていない。例えば、いわき市小名浜には映画館や水族館があるがアクセスが悪く、いわき駅からバスで行くと600～700円程度かかってしまうため、若い世代にとっては負担であり、行きたくても行けない場合がある。地元を知ってもらい郷土愛を育むためにも、こうした事業をしっかりと周知し、次につながる事業を展開願う。

真山祐一委員

予算執行説明資料130ページの外国人住民と地域との共生モデル事業について、取組内容と成果を説明願う。

国際課長

多文化共生社会の実現に向けたモデル事業を3か年で実施しており、令和4年度は南相馬市、5年度は喜多方市、6年度は天栄村で実施した。昨年度は、村役場や関係団体と調整の上、(一社)天栄村ふるさと夢学校に委託し、公的な団体や地域に住む外国人などと連携して防災関係の取組を行ったり、地域の祭りに参加してもらったりするなど、様々な交流活動により地域住民と外国人住民の相互理解につながった。

真山祐一委員

地域における外国人との共生は今後も非常に重要である。3か年で当該モデル事業を実施してきた成果を踏まえ、今年度以降どのように対応していくのか。

国際課長

モデル事業は昨年度で一旦終了したが、各市町村の関係者を招集した多文化共生研修会を昨年度開催し、モデル事業で得られた成果や課題を共有して横展開を図るなどしたところであり、今年度も同様の研修会を開催した。引き続き、多文化共生に向けて（公財）福島県国際交流協会や各市町村の関係者等と連携しながら、モデル事業の成果をほかにも生かせるよう取組を進めていく。

真山祐一委員

手探りな部分もあるかと思うが、県民生活に身近な地域で外国人と共生し、外国人を孤立させないことが非常に重要であると思う。地域ごとの温度差も実感しているが、地域社会として外国人を積極的に受け入れていく取組を県が主導するよう願う。

佐藤郁雄委員

県警察等の関係機関と連携して交通安全対策を推進しているとのことであるが、ここに教育委員会は含まれるか。

また、自転車損害賠償責任保険等への加入促進やヘルメットの着用を呼びかけているとのことであるが、ほかにどのような啓発を行っているか。

生活交通課長

交通安全対策の推進については、高校生へのヘルメット着用の呼びかけが重要であることから、教育庁とも緊密に連携している。

自転車の交通事故防止に向けた呼びかけについては、県警察と協力して街頭でのVR体験を実施するなど様々な取組を進めている。

佐藤郁雄委員

最近、自転車運転中にスマートフォンを操作する「ながら運転」が問題となっており、高校生に限らず危険な運転者が散見されることから、現在の取組を強化するよう願う。

令和6年度における自転車事故の発生件数を聞く。

生活交通課長

手元に資料がないため分からない。

佐藤郁雄委員

自転車保険の加入率とヘルメットの着用率を聞く。

生活交通課長

本県におけるヘルメットの着用率は27%であり、全国順位は11位である。自転車保険の加入率については手元に資料がないため分からないが、県職員に限れば100%に近い割合である。

生活環境部政策監

自転車保険の加入率について補足する。自転車保険には様々な加入形態があり、全数の把握は困難であることから、県政世論調査のアンケートにより自転車保険の加入率を定点観測している。令和5年度における加入率は51.9%、6年度は52.4%であり、県による普及啓発の努力によって少しずつ加入率が上昇している。

佐藤郁雄委員

ヘルメットの着用は命を守ることにつながる。また、自転車は環境に優しく健康にもよい移動手段であるが、事故の加害者にもなり得ることから、引き続き啓発活動をよろしく願う。

宮下雅志委員

野生生物対策費の負担金、補助及び交付金について、予算額9,842万9,000円に対し不用額は3,452万8,132円であり、3分の1以上が不用額となった。令和6年度、指定管理鳥獣捕獲等事業で6,050頭、イノシシ捕獲管理事業で1,876頭のイノシシが捕獲されたことも踏まえ、多くの不用額が発生した理由を聞く。

自然保護課長

指定管理鳥獣捕獲等事業により猟友会にイノシシの捕獲を委託しており、県全域で1万頭の捕獲を目標としていたが、実績は6,050頭となった。豚熱の影響や過去の捕獲実績の積み上げにより全体の生息数が減少していることから、わなの数を減らしているわけではないが、捕獲頭数も減少している。ここ数年は減少傾向であるが、最大限捕獲できるよう予算額を維持しているため、不用残が大きくなった。

宮下雅志委員

豚熱等の影響によりイノシシの捕獲頭数が減少したとの説明であったが、狩猟者と話をする中で、捕獲後の処分に手間がかかるため捕獲に対する意識が高まらない

との声を聞いた。そこで、イノシシの埋設処分に対する県の対応について聞く。

自然保護課長

イノシシを捕獲した場合には狩猟者が処分することとなっており、指定管理捕獲の委託料に処分に係る経費も計上されている。具体的な処分方法は市町村ごとに異なり、大きな焼却炉があればそのまま燃やすが、いくつかは切断して持ち込む場合もある。また、焼却が難しい場合には、市町村が指定する場所に埋めたり、個人で穴を掘って埋めたりするなど様々である。そのほか、避難地域などでは、微生物を用いた減容化も進められている。県としては、適正な方法での処分を市町村に依頼している。

宮下雅志委員

市町村ごとに対応が異なるとのことであるが、例えば、北海道釧路市では、エゾシカをそのまま投入しても問題ない程度の熱量がある焼却炉を設置しており、相馬市でも丸ごと焼却処分できる施設を設置したと聞いている。そのように市町村が処分場所を指定する場合はよいが、狩猟者が個人的に土地の所有者と交渉して埋めさせてもらうなど手間のかかる市町村もあるようである。各市町村に処分を任せるとの説明があった一方、今後、一定の捕獲頭数を確保していくためには、鳥インフルエンザ発生時と同様の対応とはいかないまでも、県が率先して埋設場所を指定したり、県有地を提供したりするなど、積極的な対応が必要であると思うが、どのように検討しているか。

自然保護課長

捕獲した野生鳥獣の処分については、農林水産部が国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して支援している部分もあることから、農林水産部などの関係部局と連携しながら、可能な限り負担を軽減できるよう対応していく。

宮川えみ子委員

地球温暖化は生存を脅かすほど急激に進行しており、あらゆる面で行政の最優先課題として扱うべきである。7月に発生したカムチャツカ半島付近の地震により福島県沿岸に津波警報が発令されたが、いわき市山田町で避難所となった市営のアリーナでは室温が30℃以上あった。そこに避難してきた高齢者施設の利用者は、避難所内のエアコンのある会議室に出たり入ったりしており、長時間は避難できない状況であった。また、各市町村が低所得者に対するエアコンの補助を行っているが、

エアコンを持っていない高齢の生活困窮者が救急車で搬送された話も聞く。本県では、福島県カーボンニュートラル条例を制定するなど、県が一丸となった地球温暖化対策の取組は大変よいことである。そこで、当該条例に火力発電所の廃止を求める内容も含めるべきと思うが、どうか。

環境共生課長

委員指摘のとおり、気候変動対策は地球規模の喫緊の課題であると認識している。昨年度に国が発表したエネルギー基本計画では、将来の電源構成について、火力、原子力、再生可能エネルギーのうち、再生可能エネルギーの比率を高めていくこととされている。本県としては、福島県カーボンニュートラル条例において、県民ができることから自分事として考えて取り組むことを理念に掲げており、引き続き条例の理念を訴えていきたいと考えている。

宮川えみ子委員

ふくしま涼み処が1,300か所以上になったとのことであるが、公共施設は全て暑さをしのぐために駆け込める場所となることが理想である。そこで、令和6年度におけるふくしま涼み処に関する目標の達成状況並びに今後の取組及び問題点について聞く。

環境共生課長

昨年度から、本県独自の施策としてふくしま涼み処を設置している。予算執行説明資料には1,302施設と記載しているが、今年度も登録施設が増え、現在は約1,500施設となっている。そのうち公共施設は500施設程度で、残りが民間施設である。施設ごとに様々な利用形態があり、例えば、スーパーマーケットでは飲食可能で水を無料で飲むこともできる場所がある一方、スペースが狭く大勢での長居は難しい場所もある。なお、この取組はボランティア的に依頼しているものであり、県から委託料や運営費などを支払っていない。また、アンケートを実施した結果、登録施設の拡大や分かりやすいのぼりの設置を求めるなどの好意的な回答が多かった。来年度以降も取組を継続する予定であることから、各施設から様々な意見等を聴取し、今後につなげていく。

宮川えみ子委員

ぜひ取組を前進させてほしい。民間施設については多少居心地が悪い場所もある一方、少なくとも公共施設については、入りやすく滞在しやすい場所となるよう徹

底してほしいと思うが、どうか。

環境共生課長

椅子などが無い狭い休憩スペースに対しても依頼している状況である。全ての公共施設に占める登録施設の割合といったデータは持ち合わせていないが、例えば、郵便局においては県内全ての郵便局に協力してもらっている。郡山市の郵便局では、自主的にふくしま涼み処の設置式を開催するなど盛り上がりを見せており、さらに登録施設が増えていくと考えている。

宮川えみ子委員

男女共同参画社会の形成に向けた様々な研修会の開催はよいことであるが、70～80代以上の高齢者はこの考え方に追いつけない人も多いと思う。一人暮らしになると食生活が非常に難しくなる人も多く、物価高騰により何でも買って食べるにはやりきれない程金がかかるため、栄養が偏って健康管理がおろそかになってしまう。したがって、若いうちから健康管理について考え、意欲的に改善に取り組むことが大事である。研修会では高齢の参加者が比較的少ないと思う一方、健康管理を含めた男女共同参画の考え方に追いついてほしいと思うが、どうか。

共生社会・女性活躍推進課長

男女共生センターを中心に、これまで様々な研修等を実施してきた。研修等を実施する団体が希望するテーマに沿った専門家等を派遣しており、その中には委員から話があったライフプランや健康をテーマに男女共同参画の視点から実施した研修等もあったと思う。今後、事業を実施する中で、委員から指摘があった点も含めて研究していきたい。

真山祐一委員

予算執行説明資料133ページの自動車運転代行業適正化推進事業について、自動車運転代行業適正化推進員を2名配置しているとのことであった。飲酒運転根絶の観点から自動車運転代行業の適正利用をしっかりと進めてほしいと思う一方、推進員を配置する背景には、法令を遵守していない事業者が散見される実態がある。そこで、令和6年度における自動車運転代行業適正化推進員の活動内容を聞く。

生活交通課長

事業者に対し、運転代行保険の加入や随伴用自動車による利用者運送の禁止などについて自主点検を要請している。また、県警察と合同での街頭指導や違反者に対

する立入調査なども実施している。さらに、事業者を対象とした地区別の研修会を昨年度から開催し、法令等の周知徹底を促している。引き続き、県警察と連携しながら自動車運転代行業の適正な運営の確保に取り組んでいく。

真山祐一委員

様々な取組を強化していることは承知しているが、至るところで違反が疑われる場面を目撃するほか、保険の未加入の話も聞くこともある。それらをしっかりと適正化しなければ、運転代行業が持続的に成り立たない。一方、飲酒運転根絶という大きな課題もあることから、取締りを強化してほしいと思うが、どうか。

生活交通課長

飲酒運転の根絶に向けて自動車運転代行業の適正化は非常に大事であることから、委員の指摘を踏まえ、他県の状況等も注視しながら、しっかりと適正な運営の確保に取り組んでいく。

木村謙一郎委員

予算執行説明資料136ページのわたしから始めるごみ減量事業について、令和6年度に2つのモデル事業を実施した効果を聞く。

一般廃棄物課長

昨年度は、事業系と家庭系でそれぞれモデル事業を実施した。事業系では、福島市と連携し、福島市東部学校給食センターに生ごみ処理機を貸し出したところ、約3か月間で1,223kgの生ごみを処理した。

木村謙一郎委員

家庭系についても聞く。

一般廃棄物課長

家庭系においては、南相馬市、川俣町、西会津町の81世帯にばねばかりと簡易コンポストの容器を配付し、生ごみの堆肥化によるごみ削減量を自らモニタリングしてもらった結果、1人1日当たり約75g削減できた。また、この結果については、ごみ減量市町村連携推進会議において各市町村と情報共有した。

木村謙一郎委員

令和4年度における本県のごみの排出量はワースト1だったと思うが、当該モデル事業を全県的に実施したとしても34位までしか上がらないとホームページで見た。6年度の結果を踏まえ、今後、どのように事業を展開していくのか。

一般廃棄物課長

全県的に広がればよいと考えているが、当該モデル事業は令和6年度限りである。一般廃棄物については、市町村がしっかりと取り組んでいかなければならないと考えていることから、これまでの技術的支援に加え、今年度からは市町村の取組に対する補助事業を創設し、財政的支援を始めた。

木村謙一郎委員

予算執行説明資料142ページの鳥獣被害対策強化事業について、河川敷の刈り払いを行った3河川はどこか。

自然保護課長

河川敷の刈り払いについては、土木部に予算を配分して実施してもらっている。昨年度実施した3河川は、会津若松市の湯川、喜多方市の応名川、柳津町の龍蔵庵川である。

木村謙一郎委員

最近の熊の出没状況を考えると、3河川の実施だけでは被害を防止することが難しいと感じるため、生活環境部として予算をしっかりと確保して対策を進めてほしい。一方、土木部に予算を配分すると、河川の改修など熊対策とは異なる側面から対象の河川を選定してしまうことを懸念するが、どうか。

自然保護課長

河川がツキノワグマを含む野生鳥獣の通り道になっていることが多いため、河川敷の刈り払いは非常に有効と考えている。対象は県管理河川であり、まずは市町村から要望を聞き、専門家等の意見も聞きながら必要な箇所を決定している。今年度も引き続き市町村としっかりと話し合いながら、熊の出没状況等も踏まえ、必要な河川に対して事業を実施していく。

木村謙一郎委員

先ほどの3河川については、私たちのような素人でも熊の出没を想定できるが、最近では都市部での出没も多く、今まで想定されていない河川も対象となり得ることから、市町村と緊密に連携しながら対策を拡大するよう要望する。

佐藤郁雄委員

先ほど会津若松市の湯川で河川敷の刈り払いを実施したとの説明があったが、具体的な場所を聞く。

自然保護課長

東山温泉から鶴ヶ城に向かって流れていく途中が熊の通り道になっていることから、東山温泉の下流辺りで実施した。全面的ではなくある程度部分的な刈り払いでも熊が通行を嫌がる効果があるため、そうした効果を考えながら実施箇所を選定している。

宮川えみ子委員

予算執行説明資料142ページの鳥獣被害対策強化事業について、2地区でツキノワグマ生息調査を実施したとのことである。全県的に熊が出没していることから、大規模に調査を実施すべきと思うが、県の考えを聞く。

自然保護課長

ツキノワグマ生息調査については、2か所に90基のセンサーカメラを設置しており、熊がえさを取るために立ち上がったところで首の月輪紋を1頭ごとに識別し、地区ごとの生息数と生息密度を調べ、統計分析により県全域の生息数を推計した。調査箇所については、専門家に意見を聞き、ブナやミズナラなどの樹木の環境や熊の密度が標準的な箇所を会津と中通りから1か所ずつ選定した。

宮川えみ子委員

私の地元はいわき市であるが、会津と中通りの調査だけで十分か。

自然保護課長

これまでは一般的に熊の生息域と言われていた阿武隈川以西を中心に統計的な調査を実施していた。しかし、近年は阿武隈川以東の中通りから浜通りにかけても熊の目撃件数が増えていることから、来年度に5年に1度の改定が行われる福島県ツキノワグマ管理計画の中で、改めて熊の生息調査や対策の在り方を検討することとしている。

宮川えみ子委員

いわき市も含めて調査を実施してほしい。報道によると、熊の行動が変化しており、熊がスーパーマーケットの自動ドアまで開けて入ってしまうようである。こうした状況の中、子供を連れて森林浴に行くにも非常に不安との声などがあることから、徹底して調査を実施するよう要望する。

鳥居作弥委員

いわき市でも熊の目撃情報があり、本当に熊だったのか真偽は不明であるが、注

意喚起として新聞等で報道される。その結果、目撃情報があった地域では、散歩する人がいなくなったり、店への来客が減ってしまったりする。熊の目撃情報があった際に、生活環境部では生息調査の範疇においてその真偽を調査するのか。

自然保護課長

昨年、いわき市でも熊の目撃情報があったことから、実際にどの程度熊が出没しているのか把握するため、いわき市に専門家を派遣し、県が所有するセンサーカメラを三和地区に設置して調査したが、熊は映らなかった。ただし、今年、大熊町で熊が捕獲された事例があることから、浜通りでの熊の生息は間違いないと考えている。したがって、地元の市町村としっかりと協力して情報収集し、対策していく。

鈴木智副委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木智副委員長

なければ、以上で生活環境部の審査を終わる。

以上で、本日の会議を終わる。

なお、28日からは出先機関審査を行うので、よろしく願う。

これをもって散会する。

(午前 11時47分 散会)